

国づくりの着実な進展 : 2005年の東ティモール

著者	水野 久美子
権利	Copyrights 日本貿易振興機構 (ジェトロ) アジア 経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
シリーズタイトル	アジア動向年報
雑誌名	アジア動向年報 2006年版
ページ	[429]-440
発行年	2006
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00002559

東ティモール

東ティモール民主共和国

面積 1万4610 km²

人口 92万4642人(2004年人口調査)

首都 デイリ

言語 ポルトガル語, テトゥン語

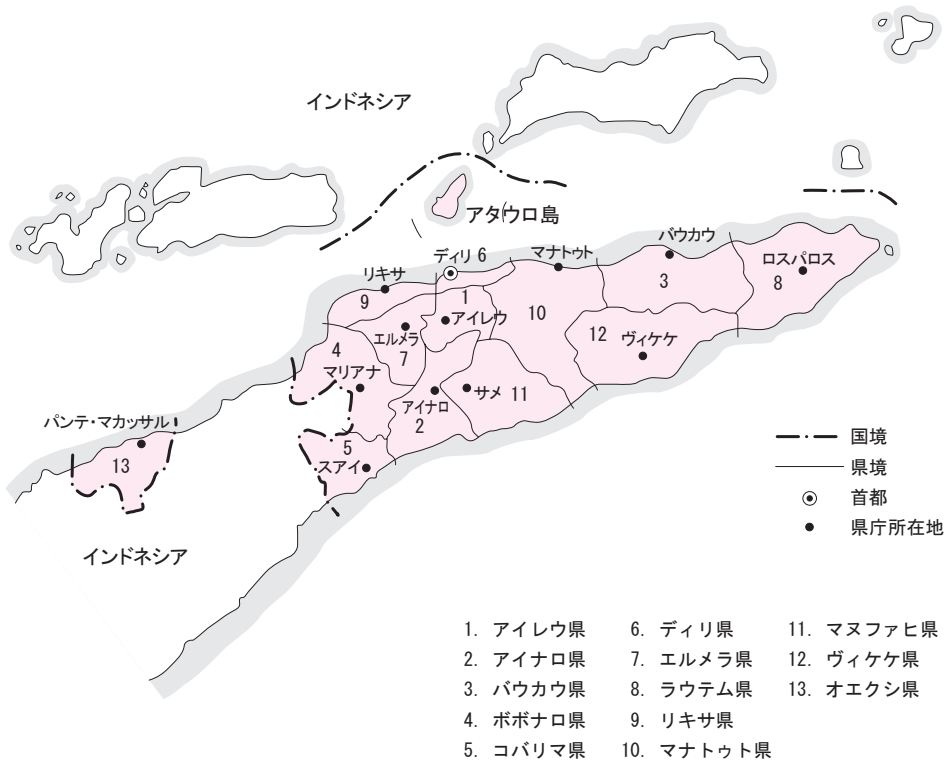
宗教 キリスト教, イスラーム教

政体 共和制

元首 シャナナ・グスマン大統領

通貨 米ドル, センタボ(1米ドル=100センタボ)

会計年度 7月~6月



国づくりの着実な進展

みずの くみこ
水野 久美子

概 況

独立3年目の東ティモールでは、2002年5月より新国家の運営を支援してきた国連東ティモール支援団(UNMISSET)が任務を終えた。司法、警察などまだ自立が難しい分野は、国連東ティモール事務所(UNOTIL)に1年の任期で引き継がれた。政治・治安全般は安定をみせ、マクロ経済も、原油および主要輸出品のコーヒーの国際価格高騰の影響で高い成長率を示す一方、インフレ率は低く、良好であった。国内政治においては大幅な内閣改造が行われ、アルカティリ政権の一層の基盤強化がはかられた。他方、政党の間では、すでに2007年の議会選挙・大統領選挙に向けた動きもみられ始めている。

国内政治

内閣改造と政党の動き

2005年10月、アルカティリ政権は、分権化と国家開発計画の達成に向けた効率化を目的として大幅な内閣改造を行った。閣僚ポスト数は31から41に増加した(4ポストは空席)。新ポストのなかで最も特徴的なものは、各2～3県を担当する5つの地区調整担当国務大臣である。このポスト設置の目的は、「オープン・ガバナンス」と呼ばれる政府・国民間の対話を通して、より地方の民衆の声に応えることとされる。しかし、2007年の議会選挙を睨んで地方での支持を固めようとする与党独立東ティモール革命戦線フレティリンの戦略であるとの野党の声もある。また、同じく新ポストとして、政府の処遇に不満のくすぶる退役軍人・元兵士への対応のため、退役軍人・元兵士問題担当国務大臣を設置し、元独立派闘士のデヴィッド・シメネスを充てたことも注目された。

2004年12月から2005年9月にかけて各県で実施されたスコ(村落)選挙の結果は、フレティリンが議席数では9割を獲得したものの得票数では全体の過半数に満た

ず、同党にとっては期待以下の結果となった。一方、野党は、2007年の議会選挙に向けた動きを始めた。まだかなり流動的であるものの、主要野党の民主党(PD)、社会民主党(PSD)、ティモール社会民主協会(ASDT)等が連立に向けた協議を行っている。また、2003年12月に独立後最大の反政府デモを率いた退役軍人コーネリオ・ガマ(L7)や急進派・武闘派の東ティモール民主共和国人民擁護委員会(CPD-RDTL)のメンバー等がティモール抵抗民主国民統一党(UNDERTIM)という新党を結成し注目を集めている。野党の動きには、フレティリンの与党の地位を脅かすほどの勢いはまだないものの、アルカティリ政権側も、議会選挙を睨んで与党に有利な内容の議会議案を推し進める等の戦略をとり始めている。

治安全般においては落ち着きがみられた。インドネシアとの国境における国境警備隊と西ティモール住民との小規模な衝突は数度発生したものの、国内では暴力的なデモは発生せず、またデモや住民間の衝突に対する警察の対応にも成熟度が増してきた。4月には、宗教教育の取り扱いをめぐるカトリック教会が19日間にわたるデモをおこしたが、政府との交渉の結果、平和裡に解決した。他方、家庭内暴力(DV)の増加が全国的な問題として浮上し、大統領が国会における演説で強く防止を呼びかけることもあった。

過去の人権侵害問題

2005年は、インドネシア統治下における人権侵害問題に関し、国内的にも国際的にも大きな展開をみせた年であった。国内では、国連東ティモール暫定統治機構(UNTAET)により設立された重大犯罪部(SCU)による1999年の人権侵害事件にかかわる調査・訴追が終了した。また、同じくUNTAET下で、1974年から1999年の間に生じた人権侵害にかかわる住民間の対立を和解に導くため設立された真実受容和解委員会(CAVR)が、2500ページにわたる報告書の完成とともに約5年間の活動を終えた。インドネシアにおいては、1999年の人権侵害事件を取り扱う一連の裁判において、国軍幹部を含むインドネシア人被告全員の無罪が確定した。しかし、「不処罰」に疑問を呈する国連は専門家委員会(CoE)を設立し、3名の委員が東ティモール＝インドネシア両国の司法手続きを再調査した。そして6月に国連事務総長にインドネシアの裁判のやり直しを求める等、インドネシアに厳しい内容の報告書を提出した。他方、東ティモール＝インドネシア政府間では、同問題については和解・友好を優先すべきとして、CoEの活動を牽制しつつ、真実友好委員会(CTF)の設立作業が進められ、8月より調査活動が開始された。

しかしながら、東ティモール国民の間では、CTF は力関係で勝る隣国インドネシアの圧力に政府が屈して作られたという理解が一般的で、正義実現を求める CoE や CAVR のような取り組みを歓迎している。グスマン大統領は一貫して正義の追求よりもインドネシアとの和解・友好を優先するという姿勢をとっているが、それは国民の支持を失うリスクをとまなうものであり難しい立場に立たされている。

経 済

概 況

東ティモールの2004/05年度(会計年度7月～6月)の執行予算は79億^{ドル}であり、2005/06年度は112億^{ドル}を計上した。政府は2005年をインフラの年とし、2004/05年度予算において、資本育成を目的とする部門への割り当ては前年度の11%から24%と大きく拡大した。また、投資環境整備にも乗り出し、2005年、内国・外国投資法、保険法、私的リース契約に関する法律を公布した。また、外国投資・輸出と国内投資促進機関がそれぞれ設置され活動を開始した。投資環境整備を急いだ背景には、民間投資が期待どおりに進んでいないこと、また若者の失業が深刻で、毎年1万5000～2万人にのぼる新規労働者を吸収しきれないといった現実がある。2004年より石油・ガス生産が本格的に開始されたが、これは直接雇用を期待できるものではない。なお、政府は、第1次産業を国の経済の基盤としつつも、民間資本の力を借りて中小規模の労働集約的工業を育成したいとしているが、労働者の賃金、能力水準が他の途上国よりかなり不利なのに加え、土地資産法がまだできていないといった問題が残っている。10月に、外国人ビジネスマンの定宿となっていたシンガポール資本の「ホテル・ディリ2000」が、土地登記の問題で突然政府に撤去を命じられたことは、潜在的外国投資家に負のシグナルを送った。

また、2005年は教育・保健衛生分野に力点をおき、社会開発における取り組みが顕著であった。2004/05年度は予算の35%が同分野に充てられ、教育分野の約5割が初等教育の拡充に、保健衛生分野の約5割が病院設備拡充に充てられた。なお、キューバ政府が7年間の予定で230名の医学研修生を受け入れることになり、政府は、医療分野においてキューバとの協力をさらに進めていく計画である。

主要産業である農業部門では、すでに外国政府、海外NGO等による本格的な支援が進められているものの、ほとんどの村では、生産された農産物は質、量、運送費上の問題で自家消費と伝統市場での販売に限られている。そこで若者は村を離れ都市に出ていくが職がないといった現象が続いている。状況打開のため、11月には農業省と主要援助国が調整して農業作業部会を作り、3つの地方支部を設置し、アグリビジネスを2006年より本格化させたいとしている。

ティモール海領海交渉と石油収入

オーストラリア政府との間で激しい交渉を重ねてきたティモール海における資源配分に関する協議が11月30日に終結し、2006年1月に協定の正式署名を行うこととなった。グレーター・サンライズ油田からの収入を50対50の割合で両国に配分することで合意し、その前提条件として、東ティモールは両国の中間線を国境とすべしとする従来の主張を棚上げし、両国間の国境画定を50年間凍結することとした。2004年4月にすでに生産を開始しているバユ・ウンダン油田が対象となる「ティモール海条約」（2002年締結）は依然有効であり、東ティモールは共同石油開発地域（JPDA）から生じる利益の90%を継続して受け取る。同油田は現在の石油価格で今後20年間に145億ドル、1日当たり200万ドルをもたらすものであり、すでに2004年にはGDPを4割押し上げた。政府は7月に石油基金を設立し、今後すべての石油収入はこの基金に一旦収められ、毎年国会の承認を得て、政府予算における非石油部門の赤字補填に必要な分だけ支出される。政府は、この貴重な収入を堅実に利用し、経済停滞や貧富の差拡大等を防ぎたいとしている。

対 外 関 係

インドネシアとオーストラリアという二大国に囲まれた極小の新国家東ティモールは、友好国を確実に増やすことが戦略的に不可欠であり、実際、積極的な外交により順調にこれを実現してきた。すでに88カ国が大使館・代表部を置き、自

国の大使館・代表部も徐々に増え、2006年には日本とタイに開く予定である。

本年は、グスマン大統領自身の強いイニシアティブでインドネシアとの友好関係が強化された。前述のCTF 設置に加え、両国間の国境をほぼ100%確定した。主要援助国の日本との関係は引き続き緊密で、一連の国連安保理改革の動きにおいては日本の安保理常任理事国入りおよび「G4枠組み決議案」支持を明確にした。2005年は中国が外交攻勢やそのプレゼンスを急速に増大させた。大統領府、外務・協力省のオフィス建築を支援し、政府要人や国家公務員の招聘も積極的であった。また、医療分野の協力をきっかけにキューバとの関係が急速に進んだ。

地域協力分野においては、2005年、ASEAN 地域フォーラム(ARF)に加盟したが、念願のASEAN 本体への加盟は加盟国に課される義務・役割の重さから近年中の実現は難しいとみられている。

2006年の課題

歴史的にみて多くのポスト紛争国が紛争終結後数年の間に新たな紛争へと逆戻りするなか、独立後3年を経た東ティモールの政治・治安の安定度は特筆すべきである。2006年は、翌年に控える総選挙、大統領選挙をめぐる政党間の駆け引きが激しくなり、政権に不満を持つ武闘派的な勢力による動きが活発化する可能性もあるが、政治はすでに成熟をみせており、暴力をともなう大きな混乱が起こる可能性は低いであろう。経済においては、石油収入の本格的な流入開始に加え、世界的な石油価格の高騰により財政は潤うことが予想されるが、都市の深刻な失業や農村における貧困といった一般国民の厳しい生活を改善するために、政府が具体的にどう対応していくのかが注目される。

(在インドネシア日本国大使館専門調査員)

本章については、インドネシア・東ティモール研究者としての執筆者の個人的見解を反映するものであって、日本国外務省および在インドネシア日本国大使館をはじめとするいかなる組織や機関の見解・立場を代弁するものではない。

1月18日 ▶ボボナロ県で武装グループと国家警察・国境警備隊との間で交戦。

28日 ▶グスマン大統領、ジャカルタにてインドネシアのユドヨノ大統領と会談。スマトラ沖大地震・津波被害者への義捐金を渡す。

2月24日 ▶主要日刊紙『スアラ・ティモール・ロロサエ』、国内で飢餓が発生していると報道。政府が、政府機関の同紙購読、広告掲載依頼および同紙記者の政府公式記者会見参加を停止。

25日 ▶ラモス・ホルタ外相と町村外相が日本にて会談。国連安保理改革、国連東ティモール支援団(UNMISSET)の継続問題等に関する意見交換が行われる。

3月9日 ▶豪州との間のティモール海領海交渉がキャンベラで行われる(～11日)。

7日 ▶インドネシア最高裁、トノ・スラットマン元デシリ地域軍管区司令官を無罪としたインドネシア人権裁判所の判決を支持。これにより無罪確定。

11日 ▶グスマン大統領がインドネシア・アチェを訪問し、地震・津波被災地や避難キャンプ視察。

▶東ティモール・インドネシア両大統領が真実友好委員会設置のための文書に署名。

29日 ▶国会が初代の公正・人権監視官(Provedor)としてセバスチャン・ディアス・シーメンス候補を承認する。

4月6日 ▶国連専門家委員会委員3名が訪問。1999年人権侵害事件に関する司法プロセスについて調査を開始する。

8日 ▶ユドヨノ・インドネシア大統領がデシリを訪問。9日にサンタ・クルズ墓地およびインドネシア兵士が眠るスロジャ墓地を訪問。

19日 ▶デシリで学校カリキュラムにおける

宗教教育の取り扱い問題を発端としたカトリック教会の大規模デモ発生。19日間続く。

21日 ▶東ティモール国境警備隊がインドネシア中尉を誤射。両治安機関が密輸者を追跡していた際に発生。

28日 ▶国連安保理が国連東ティモール事務所(UNOTIL)を設立する1599(2005年)決議を採択。

5月11日 ▶ティモール海領海交渉がシドニーで再開される。

18日 ▶フレティリン結党30周年記念集会開催。5万人が集まる。

20日 ▶デシリで独立3周年式典が開催される。

▶UNMISSET 任期終了。

6月4日 ▶アナン国連事務総長により長谷川祐弘 UNMISSET 特別代表が UNOTIL 特別代表に指名される。

21日 ▶国会が石油基金設立の政府案を全会一致で承認。

7月6日 ▶インドネシアとの合同閣僚会議をジャカルタにて開催(～9日)。このなかで8日、両政府が国連専門家委員会の勧告を拒否する共同声明を発表。

13日 ▶2005/06年度予算が国会で承認される。

18日 ▶「集会とデモに関する法律」を国会が承認。

26日 ▶ASEAN 地域フォーラム(ARF)の25番目の加盟国となる。

27日 ▶新内閣が発表される。

29日 ▶新内閣就任。

▶国連専門家委員会の報告書が公表される。

8月11日 ▶バリにて「真実友好委員会」の委員の就任式が行われる。グスマン大統領とインドネシアのユドヨノ大統領とが同委員会に

関する覚書の交換を行う。

9月6日 ▶ラモス・ホルタ外相が訪日。町村外相と会談。国連安保理改革、日・東ティモール二国間関係、東ティモールにおける国連の活動等に関する意見交換を行う。

12日 ▶新政党ティモール国民統一民主党(UNDERTIM)がマニフェストを発表。

▶国際サッカー連盟(FIFA)に加盟。

14日 ▶インドネシア最高裁がフルマン・ゲルトン元デイリ警察署長を無罪とする高裁判決を支持。

10月10日 ▶政府がホテル「デイリ2000」を撤去。

15日 ▶オエクシ県で西ティモール民兵が東ティモール警察官を襲撃。

31日 ▶真実受容和解委員会が1974～1999年の人権侵害に関する最終報告書をグスマン大

統領に提出。

11月29日 ▶豪州とのティモール海領海交渉がダーウィンにて終結。グレーター・サンライズ油田からの収入を両国に等分し、その前提として両国間の国境を50年間凍結することで合意。

12月6日 ▶キューバ政府の支援をうけて、東ティモール大学に医学部が設立される。

25日 ▶グスマン大統領が3月に大地震災害を受けたインドネシアのニアス島でクリスマスを迎える。

28日 ▶グスマン大統領がインドネシア・西ティモールのクバンに領事館を正式に開設。グタレス元「アイタラック」民兵組織司令官も出席、大統領が同人の東ティモール訪問を呼びかける。

① 内閣主要閣僚名簿(2005年10月27日改造)

大統領	José Alexander Gusmao	Francisco Benevides
(1)首相／天然資源・鉱物・エネルギー政策大臣	Marí Bin Amude Alkatiri ¹⁾	(24)職業教育・大学副大臣 空席
(2)上級国務大臣／ 外務・協力上級大臣	José Ramos-Horta	(25)初等中等教育副大臣 Rosária Corte-Real ¹⁾
(3)上級国務大臣／国家行政大臣	Ana Maria Pessoa Pereira da Silva Pinto ¹⁾	(26)保健副大臣 Luís Maria Lobato ¹⁾
(4)計画・財務大臣	Maria Madalena Brites Boavida ¹⁾	(27)法務副大臣 Manuel Abrantes
(5)運輸・通信大臣 Ovidio de Jesus Amaral		(28)開発副大臣 Arcanjo da Silva
(6)内務大臣 Rogério Tiago Lobato ¹⁾		(29)公共事業副大臣 Raul Mousaco ¹⁾
(7)防衛大臣	Roque Felix de Jesus Rodrigues ¹⁾	(30)天然資源・鉱物 エネルギー政策副大臣 José Teixeira ¹⁾
(8)官房長官 Antoninho Bianco ¹⁾		(31)閣議担当国務長官
(9)農業・水産・林業大臣	Estanislau Aleixo da Silva ¹⁾	Gregório José da Conceição Ferreira de Sousa ¹⁾
(10)教育・文化大臣 Armindo Maia		(32)青年・スポーツ担当国務大臣
(11)保健大臣 Rui Maria de Araújo		José Manuel Fernandes ¹⁾
(12)法務大臣 Domingos Sarmento ¹⁾		(33)環境調整・国土調査自然開発担当国務大臣
(13)開発大臣 Abel Ximenes ¹⁾		João Baptista Fernandes Alves
(14)公共事業大臣 Odete Vitor ²⁾		(34)第一地区調整担当国務大臣
(15)労働・連帯大臣 Arsénio Bano		José Maria dos Reis ¹⁾
(16)外務・協力副大臣 Olímpio Branco ¹⁾		(35)第二地区調整担当国務大臣
(17)同上 Adalgisa Magno ¹⁾		Virgílio Smith ¹⁾
(18)官房副長官 Ilda da Conceição ¹⁾		(36)第三地区調整担当国務大臣
(19)同上 Valentim Ximenes ¹⁾		Egídio de Jesus ¹⁾
(20)計画・財務副大臣 Aicha Bassarewan ¹⁾		(37)第四地区調整担当国務大臣 César da Cruz
(21)運輸・通信副大臣 空席		(38)オエクシ県担当国務大臣 Albano Salem
(22)内務副大臣 Alcino Araújo Baris		(39)水産担当国務大臣 空席
(23)コーヒー・林業副大臣		(40)文化担当国務大臣 空席
		(41)退役軍人・元兵士問題担当国務大臣
		David Ximenes ¹⁾

(注) 1)フレティリン所属。2)民主党所属。

その他は個人資格。

(出所) 東ティモール政府公式ホームページ他。
所属政党は個人調査によるもの。

② 国会議席配分

政 党 名	略称	設立	政治的傾向	議席数
キリスト教民主党	PDC	2000	キリスト教進歩派	2
ティモール民主同盟	UDT	1974	保守右派	2
民主党	PD	2001	中道右派	7
独立東ティモール革命戦線	Fretilin	1974	左派進歩主義	55
ティモール戦士協会	Kota	1974	右派進歩主義	2
ティモール国民党	PNT	1999	進歩派民族主義	2
民主社会党	PSD	2000	中道右派	6
ティモール・キリスト民主党	UDC/PDC	1998	キリスト教保守派	1
ティモール人民党	PPT	2000	保守右派	2
ティモール社会党	PST	1990年前半	マルクス・レーニン主義	1
ティモール社会民主協会	ASDT	1974	保守	6
自由党	PL	2000	右派	1
無所属				1
総 計				88

主要統計 東ティモール 2005年

1 基礎統計

(単位：100万ドル)

	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
人 口(人)	888,000	-	-	795,000	820,000	-	924,642	-
名目国民総生産(GNP)	-	270.1	322.7	379.7	363.4	371.1	481.7	-
名目国内総生産(GDP)	-	270.1	376.0	367.8	343.3	335.7	339.0	-
実質経済成長率(%)	-	-35	15	15	3	-3	19	-
消費者物価上昇率(%)	80	140	3.0	0.3	9.5	4.2	1.8	2.5
失 業 率(%)	-	-	-	16.9	-	-	-	-

(注) 消費者物価上昇率は首都デリの率(2000年まではルピア基準、2001年以降は米ドル基準)。2004、2005年の値はそれぞれ見積値および計画値。失業率は労働力統計や計画委員会『国家開発計画』をもとに算出。2001年の人口、労働力人口は村落調査(Survey on Sucos)、2002年のそれは2002年生活水準調査(LSMS)に基づく推計値。2004年の値は同年7月に独立後初めて行われた人口調査の結果。

(出所) 人口、労働力人口、失業率は計画委員会『国家開発計画』2002年5月。それ以外はIMF *Country Report*, No.04/321 (2004年10月)およびNo.05/250 (2005年7月)。

2 比較社会指標(2003年)¹⁾

	東ティモール	東アジア・太平洋諸国	低所得国
1人当たりGDP(ドル)	417	1,080	450
総人口(100万人)	0.925 (2004年)	1,855	2,310
人口増加率(%) ²⁾	4.0	1.2	2.0
平均寿命(年)	62	70	58
男性	60	68	57
女性	64	71	59
5歳未満幼児死亡率(‰)	107	41	123
非識字率(%) ³⁾	51	10 ⁴⁾	49
小学校純就学率(%)	75	93 ⁴⁾	77

(注) 1) UNDP, *Human Development Report 2004*およびIMFによる推計。2) 東ティモールの値は2000-2004年対象(帰還難民も含む)、他は1999-2003年対象。3) 15歳以上対象。4) 2001年の値。

(出所) IMF *Country Report*, No.05/250 (2005年7月)。

3 政府予算(会計年度7月～6月)¹⁾

(単位：100万ドル)

財政年度	2000/01 ²⁾	2001/02	2002/03	2003/04	2004/05	
					当初予算	補正予算
歳入	58.7	54.0	81.3	105.4	97.9	192.2
国内歳入	14.1	20.5	19.3	29.2	23.0	31.6
直接税	0.6	5.4	5.3	6.7	5.4	7.5
間接税	11.6	12.7	11.7	18.1	13.6	19.5
非税収入	1.9	2.4	2.3	4.4	4.0	4.6
石油・ガス収入	13.1	10.8	29.5	41.4	44.1	129.8
税収	9.9	6.5	26.4	38.0	18.3	93.9
ロイヤルティ・利子 ³⁾	3.1	4.3	3.1	3.4	25.8	35.9
ロイヤルティ	3.0	4.2	3.0	3.3	25.5	35.5
利子	0.1	0.1	0.1	0.1	0.3	0.4
無償資金供与	31.6	22.7	32.5	34.8	30.8	30.8
支出	51.3	52.6	70.8	72.2	75.1	78.7
経常支出	29.6	41.1	56.2	62.5	64.9	67.8
賃金・給与	13.9	18.8	21.9	24.0	28.2	28.2
財・サービス	15.7	22.2	34.3	38.5	36.7	39.6
資本支出	21.7	11.5	14.5	9.7	10.2	10.9
総合収支	7.4	1.4	10.5	33.2	22.8	113.5
累積石油・ガス貯蓄	3.1	7.4	10.5	13.9	41.0	49.8

(注) 1) 政府資料およびIMF推計。2) 政府予算外の援助国・国際金融機関による財政・純財政活動プログラムを含む。3) 現在の石油・ガス貯蓄政策では自動的に貯蓄され、税収のみが予算に用いられる。

(出所) 表2に同じ。

4 国際収支¹⁾

(単位：100万ドル)

	2000	2001	2002	2003	2004
経常収支	275	-316	-288	-218	-77
(政府移転を除く)	37	46	26	17	119
(政府移転を含む)	-237	-280	-260	-213	-194
貿易収支	5	4	6	7	8
商品輸出入	4	3	5	6	7
商品輸出入	-242	-284	-266	-221	-202
外国援助関連	-148	-163	-141	-109	-100
サービス収支	-52	-56	-56	-48	-34
所得収支	2	5	6	5	30
石油・ガスロイヤルティ・利子	2	4	4	3	26
経常移転収支	325	377	337	273	317
石油・ガス税収	5	8	16	32	116
外国援助関連	313	362	314	235	195
資本・援助財政収支	-29	-40	-11	16	7
政府・本収支	80	86	71	53	47
誤差・漏支	-109	-127	-82	-37	-40
総収支	7	2	5	-15	-4
合計	16	8	20	18	122

(注) 1) 政府データおよびIMF推計。2) 石油・ガス収入を除く。同収入は石油・ガス部門(生産、輸出、サービス支払いおよび利益送金を含む)の詳細なデータに欠けるため所得収支(ロイヤルティ)と経常移転収支(税収)の項目に入れている。

(出所) 表2に同じ。